

須恵町情報公開 個人情報保護

平成28年度
運用状況報告書



1 公文書開示状況

(1) 開示請求状況

平成28年度の公文書の開示請求件数は15件です。開示請求書別内訳は表1のとおりです。

表1 開示請求者別内訳表

開示請求の区分	件数
町の区域内に住所を有する個人	6
町の区域内に事務所を有する法人その他の団体	1
町の区域外に住所を有する個人	1
町の区域外に事務所を有する法人その他の団体	7
合計	15

(2) 実施機関別開示請求状況および決定状況

表2

実施機関	請求件数	開示請求の主な内容	決定件数				
			開示	一部開示	非開示 不存在	却下	取り下げ
総務課	3	区長名簿などに関する事、職員に関する事、自動車保険に関する事	1	2			
まちづくり課	1	町有地に関する事					1
都市整備課	5	開発行為に関する事、土地改良に関する事、国土調査に関する事	1	4			
地域振興課	1	特定空家に関する事		1			
住民課	4	レセプト点検業務に関する事、印鑑証明に関する事、住民票に関する事、国民健康保険に関する事	1	3			
税務課	2	地番現況図に関する事、軽自動車・住民税に関する事	1				1
社会教育課	1	傷害保険に関する事	1				
合計	17		5	10			2

(3) 一部開示と非開示理由状況

開示請求に対する決定の状況(表2)のうち、一部開示10件の決定の状況は次のとおりです。

表3 一部開示・非開示事由の事由別適用件数

号	項目	件数
2号	個人が識別される情報 個人が識別される情報のただし書きにより開示の対象とする情報	7
3号	法人等の正当な利益を害する情報 法人等の正当な利益を害する情報のただし書きにより開示の対象とする情報 法人等の正当な利益を害すると認められないため開示の対象とする情報	3

(4) 公文書開示請求写し交付枚数および金額

写しの交付枚数は281枚で、交付にかかった金額は4,816円となっています。

2 不服申立状況 平成28年度 行政不服審査法に基づく不服申立なし

3 苦情申出状況 平成28年度 苦情申出なし

▶ 問い合わせ先 総務課 ☎ 932-1152(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線316)



今月のポイント
定期宅配の
契約は慎重に!

相談事例

先月、引越しの打ち合わせの時に、「ウオーターサーバーの無料レンタルの話聞いてみませんか」と勧められ、後日、別の業者から電話がかかってきた。「お掃除ロボット付きのサーバーを無料でレンタルできるキャンペーン中です」と説明されたので頼むことにしたが、水の定期宅配が条件だった。

しかし、いざ配達が始まってみると、約20日間隔で届く24リットルの水が一人暮らしには多すぎて使い切れないうえに、サーバーを置いたら部屋が手狭になってしまった。「解約したい」と業者に連絡した

アドバイス

電話勧誘で契約した場合、事業者は特定商取引法で定められた契約書面を消費者に渡さなければいけません。その書面が渡されてから8日以内は、クーリング・オフ通知のはがきを特定記録郵便などで事業者宛に送ることで、無条件に解約することができます。

事例の場合は、納品書のみで契約書が渡されていませんでしたので、通知書の書き方を指導し、消費生活センターより業者へ連絡したところ、無条件での解約となりました。サーバーなどの機器は、後日業者が引き取りに来ることになりました。きちんとした契約書が渡されている場合には、8日間のクーリング・オフ期間が過ぎると一方的に解約することはできません。利用期間内(2年間など)に解約すると解約料がかかることもあります。無料やキャンペーンの言葉に惑わされず、自分の生活に合った契



消費生活相談のお知らせ

かすや中南部広域消費生活センター

▼開設日 月曜～金曜(祝日・年末年始は休み)
▼相談時間 10時～15時30分

▼場 所 志免町志免中央1の10の10
志免町地域安全安心センター2階

▼問い合わせ先 ☎ 9326・1594

▼開設日 第2・第4月曜(祝日・年末年始は休み)

▼相談時間 10時～12時
▼場 所 須恵町役場2階 会議室(地域振興課前)

▼問い合わせ先 ☎ 9322・1438

※電話でのご相談の際は、お手元に書類などを準備してご連絡をお願いいたします。
※来所相談の際は、事前に電話で必要書類の確認、相談日時の調整をしていただくと、円滑に相談ができます。

